

令和 5 年度事務事業評価について

1 事務事業評価の概要

(1) 実施目的

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

(2) 評価単位

事務事業評価は大事業単位とし、職員の資料作成の負担軽減を図るため、事務事業評価シートを成果報告の視点で作成することで、引き続き決算参考資料として使用する。

なお、決算参考資料（主要施策の成果概要（一般会計：事業評価表））に掲載する事業は別紙 1 のとおりとする。

(3) 事務事業評価の対象事業

一般会計の事務事業のうち、元金、利子、基金、繰出金、臨時的な事業である新型コロナウイルス対策関連事業、緊急事業、義務的事業及び内部管理的事業を除く事務事業について、担当課による自己評価（一次評価）を行う。

(4) 二次評価実施事業

与謝野町第 2 次総合計画後期基本計画に掲載の事業から二次評価を実施する事業を選定する。

与謝野町第 2 次総合計画後期基本計画（令和 5 年度）	
掲載事業数	171
二次評価 対象事業数	152
令和 5 年度 二次評価 実施事業数	42

※二次評価実施事業の対象事業、選定方法は別紙 2 のとおりとする。

※事務事業評価は後期基本計画に掲載の事業に対する令和 4 年度の事務事業とする。

2 二次評価実施体制及び実施日数等

(1) 実施体制

評価チームの評価レベルの向上を図るため、A グループは行政改革推進委員と職員との混合チームとする。

グループ	評 価 員
A1～A4	行政改革推進委員又は行財政経営マネジメントアドバイザー（1名） 課長補佐、係長又は主任（3名程度）
B	行政改革推進委員（5名）、行財政経営マネジメントアドバイザー（1名）

(2) 実施日数・事業数（予定）

グループ	1日あたり実施事業数	8月～9月	事業数合計
A1～A4	各 6 事業	各グループ延べ 1.5 日	36 事業
B	6 事業	延べ 1 日	6 事業

※1日あたりの実施事業数は目安

25 主要施策の成果概要(一般会計:事業評価表)

事業名	ページ
ふるさと納税事業	
京都府北部地域連携都市圏形成推進事業	
自治組織支援事業	
地域協働推進事業	
よさのみらい大学事業	
移住定住支援事業	
地方バス路線運行維持支援事業	
町営バス運行事業	
生活困窮者等支援事業	
介護人材育成・確保支援事業	
障害者生活支援・社会参加事業	
子育て世代包括支援センター事業	
家庭支援事業	
キッズステーション事業	
小規模保育事業	
健康診査事業	
環境活動推進等事業	
自然循環農業推進事業	
農地保全推進事業	
有機物供給施設管理運営事業	
産業振興事業	
織物振興対策事業	
企業立地推進事業	
クアハウス岩滝管理運営事業	
公民館活動推進事業	
高校魅力化推進事業	
地域学校連携事業	

令和5年度事務事業評価における二次評価実施事業の選定について

1 二次評価の対象事業について

- (1) 与謝野町第2次総合計画後期基本計画に掲載の事業とする ⇒ 171事業
- (2) 上記(1)のうち、次の事業を除く ⇒ 152事業
- ・特別会計事業(6事業)
 - ・一般会計事業のうち義務型事業(10事業)及び内部管理型事業(3事業)が主たる事業

2 令和5年度二次評価実施事業の選定について

1-(2)で求めた152事業を令和5年度から令和8年度までの4箇年で二次評価を行うこととし、単年度あたりの二次評価は40事業程度とする。

令和5年度の二次評価実施事業は、実施体制及び実施日数を勘案し、次の方法により42事業を選定する。

- (1) 令和2年度から令和4年度までに二次評価を実施した事業(104事業)を除く
⇒ 48事業
- (2) 令和4年度に実施していない次の事業を除く ⇒ 46事業
- ・(大)国際交流事業－(中)アベリスツイス交流事業
 - ・(大)障害者基本計画策定事業－(中)障害者基本計画策定事業
- (3) 令和4年度の実施内容から次の事業(3事業)を除く⇒ 43事業
- ・(大)児童福祉総務費一般経費－(中)子ども子育て会議
 - ・(大)小学校施設整備費－(中)小学校施設整備事業
 - ・(大)学校給食センター施設整備事業－(中)学校給食センター施設整備事業
- (4) 課ごとの実施事業数のバランスを取るため次の事業を除く ⇒ 42事業
- ・(大)地区公民館管理運営事業－(中)地区公民館管理運営事業

以上